

南会津町妊産婦出産時交通費等支援事業拡大のお知らせ

南会津町では、出産をする妊産婦さんの経済的負担の軽減と、安心して出産できる環境の充実を図るため、出産時の交通費助成を行っています。

令和7年度から、妊婦健康診査時の交通費も助成の対象となりました。

○対象者

南会津町に住所を有する方のうち、住所地から最も近い妊婦健康診査の実施が可能な産科医療機関等まで概ね60分以上の移動を要する妊婦

令和7年4月1日
からの妊婦健康診査が
対象となります。



○助成内容

南会津町に住所を有する方のうち、

助成対象者の住所地から妊婦健康診査を受けるために医療機関までの交通費（往復分）

※最大14回

公共交通：実費額に0.8を乗じて得た金額

自家用車：南会津町職員等の旅費に関する条例による金額に0.8を乗じて得た金額

※ご自宅からの距離をGoogle mapなどで検索し、現実的な距離を適用

※参考

南会津町役場から竹田総合病院へ自家用車で移動した。（回数14回）

片道42.9km（≒42km）

$$\begin{aligned} & \underline{42\text{km} \times 2(\text{往復}) \times 40\text{円} \times 0.8 = 2,688\text{円}} \\ & \underline{2,688\text{円} \times 14\text{回} = 37,632\text{円}} \end{aligned}$$

《ご注意》

- ・1kmあたり、40円となります。
- ・距離について小数点以下を切り捨てます。



○申請に必要な書類など

- (1) 南会津町妊産婦出産時交通費等支援事業助成金交付申請書兼請求書
- (2) 母子健康手帳の写し
※妊婦健康診査受診日及び産科医療機関等が記載されている部分
- (3) 交通費に係る領収書（タクシーの利用時に限る）
- (4) 妊婦本人名義の金融機関の口座のわかるもの
- (5) 印鑑

※出産後の一括申請をお願いしています。